

令和7年度福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）採択方針について（会津地域）

令和7年1月17日制定
福島県会津地方振興局

1 目的

令和7年度福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）一般枠の事業採択に当たり、「福島県地域創生総合支援事業（サポート事業、県戦略事業）実施要領」3(1)アで規定する「地方振興局長が別に定める採択方針」について定めるもの。

2 会津地方振興局長が定める事業テーマ

(1)から(9)までの県内共通テーマのうち、特に、(1)、(2)については、重点的に取り組む必要があるため、全ての事業において考慮すべき重点テーマとして位置付ける。また、(10)については、会津地方振興局が独自に設定する事業テーマとする。

(1) 人口減少対策に資する事業

住民が安心して住み・暮らし・働ける地域づくりの推進や、地域への愛着・誇りを育む取組など、社会減対策や自然減対策に寄与する事業

(2) 過疎・中山間地域の持続的発展に資する事業

過疎・中山間地域の優位性やポテンシャルをいかし、課題の解決や地域の活性化を図ることで、持続可能な地域社会の形成に寄与する事業

(3) 移住・定住の推進に資する事業

地方移住への関心の高まりを踏まえ、地域側の機運醸成や受入体制の構築、魅力の発信など、本県への新しい人の流れの創出に寄与する事業

(4) デジタル化によるプロセスイノベーション（DX）の推進に資する事業

デジタル技術の導入・拡大を通じて、働き方や暮らし方、サービスの提供の仕方などの変革を図り、地域社会の強靱化や新たな価値の創出に寄与する事業

(5) 人づくり（子育て・教育）に資する事業

安心して子どもを産み育てたい、本県で学び活躍したいと思える環境づくりの推進など、社会や地域を創造することができる人材の育成に寄与する事業

(6) 健康長寿社会の推進に資する事業

東日本大震災等を背景とした健康課題の解決に向け、心身の健康の維持・増進や悪化予防、不安解消など、「全国に誇れる健康長寿県」の実現に向けた取組の推進に寄与する事業

(7) 地産地消の推進に資する事業

生産・流通・消費といった地域内におけるモノの循環や、人財を含む地域資源の有効活用など、あらゆる分野における地産地消の取組の推進に寄与する事業

(8) カーボンニュートラルの推進に資する事業

県民の高い環境意識の醸成や地球温暖化対策の普及啓発等、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進に寄与する事業

(9) 交流・関係人口創出の推進に資する事業

観光需要の高まりを捉えた地域の意識醸成に関する取組や、外部人材との多様な関わり方を新たに構築する取組など、交流人口及び関係人口創出の推進に寄与する事業

(10) 後世に残すべき会津の宝を守りいかに事業

会津地方の暮らし、歴史、文化、自然環境等を再発見し、地域の宝として守りいかに取組など、地域資源の保全、磨き上げ、次世代への継承等に寄与する事業